記入例

電話番号

保険料の支払方法

(右から選んでください)

給付金等振込口座

携帯

金融機関

□ 月納(毎月納付)

健康保険 任意継続被保険者資格取得申請書

H٦	ゼ健康保障	全纪会	田車 E	显几
ソン	′で健康休息	央組合	理争长	烘又

7	クンゼ健康保険組合 埋事長 殿								损	提出日 令				0	6	1	2	0	2			
資格喪失時の記 号・番号		記号	<u> </u>		番号				資格喪失年月日	令和	·和 ()		6	年	1	2	月	0	2	日		
		1	9		1	2	3	4	5	※退職日の翌日 (退職日)	(令:	和	0	6	年	1	2	月	0	1	日)	
被	資格喪失時の			_{会社} 会社					単に辺を付けてください。			喪失時の標準 報酬月額						千円				
被保険者欄	氏名	(フリガナ) (氏)	ケンコウ)	((名)	,	ハナコ	1		生年月日		昭和 平成	6	年 0	0	月 1	0	1	性別		男女
欄			健康			花子			日中に連絡可能 な電話番号			•	_				_					
	住民票の住所				— i		市		RT ●	Т	∃▲悉州		資格 交色	確認付要			を付か	必要	交付	理由 ※	(1	$\overline{\mathbf{D}}$

半期前納(9月迄)

支店

交付要否

自宅

 \checkmark

預金種目

口座番号

 $\times \times \times \times - \times \times - \times \times \times$

普通

5 6 7

1年前納(当年度末3月迄)

3 4

▲本生姜夫太今昌司 】」 ナノゼさい、 増減がなる場合け「榊庫保险 本生姜夫恩動民」た沃什」 ナノゼさい

●●府●●市●●町●丁目●番地

銀行

 $\times \times \times - \times \times \times - \times \times \times$

支店

・健康保険からの給付金等送金のみに使用します。保険料の引落は行っていません。

▼ 122	从及日已 -	エ貝心ハしてい				<u> </u>		C MK I J C C	1/	. • •							
被扶養者欄	氏名	(スリガナ) ゲン (氏) 健		(名)	太郎		生年月日	☑ 昭和 □ 平成 □ 令和	6	年	1	月 2	3	1	性別	>	男女
欄	続柄	夫	同居別居の 区分	☑ 同居 □ 別居	職業		無職	資格確認 付要3		V	交付	が必	要		·理由 ※	(4	D
被扶養者	氏名	(ブリガナ) (氏)		(名)			生年月日	□ 昭和□ 平成□ 令和		年		月		B	性別	>	男女
欄 2	続柄		同居別居の 区分	□ 同居 □ 別居	職業			資格確認 付要否			交付	か必	要		·理由 ※		
被扶養者	氏名	(ブリガナ) (氏)		(名)			生年月日	□ 昭和□ 平成□ 令和		年		月		Ħ	性別	> _	男女
欄 3	続柄		同居別居の 区分	□ 同居 □ 別居	職業			資格確認 付要3			交付	が必	要		·理由 ※	·	

- ※資格確認書の発行が必要な場合は、「交付が必要」にチェックしてください。また、交付理由を下記番号から選んで交付理由欄に記入してください。
 - ① マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者
 - ② マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録(マイナ保険証)を行っていない者
 - ③ マイナ保険証の利用登録解除を申請した者、利用登録解除者
 - ④ マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者
 - ⑤ マイナンバーカードを紛失した者、マイナンバーカードを更新中の者
 - ⑥ マイナ保険証での受診が困難で、介助者等の第三者が要配慮者等に同行して資格確認を補助する必要がある者

【注意】 この申請書は、退職後20日以内に健康保険組合へ到着するように提出してください。

【健保確認欄】

E IXE INTO HIS INTO				
資格取得年月日	昭·平·令 年 月 日	任意継続	70 -	受付日付印
資格喪失年月日	令和 年 月 日	被保険者番号	70	
被保険者期間	年 カ月	常務理事	担当者確認者	
喪失時標準報酬	月額 千円			
生年月日(年齢)	年 月 日(歳)			
健診案内配付	必要不要			

【説明·注意事項】

- ・加入期間 退職日の翌日から継続して最長2年間
 - ※ ただし次の①~④の場合喪失となります
 - ① 再就職したとき(喪失日は新しい保険者に加入された日)
 - ② 被保険者が死亡したとき(喪失日は死亡日の翌日)
 - ③ 保険料を納付期日までに納付しないとき(喪失日は納付期限翌日)
 - ④ 資格喪失申出書を提出したとき(喪失日は健保受付日の翌月1日)
- 保険料納付
- 保険料は全額自己負担となり、任意継続資格取得月からの納付となります。
- 資格取得申請後、初めて納付する保険料は、健保組合指定の納付期日までに納付してください。
- 納付方法は下記の①~③から選択いただけます。
 - ①月納・・・毎月10日までに納付
 - ②半期前納・・・半年分をまとめて納付
 - ③1年前納・・・1年分をまとめて納付
 - ※半期前納、1年前納は割引があります。
 - ※振込手数料は納付の都度発生し、被保険者負担です。
 - ※次年度も同じ納付方法となります、変更される方は早い目にご連絡ください。
- ・住民票住所にお住まいでない方は居所をご記入ください。

	居所住所記入欄
₸	